

栃木県会計年度任用職員（事務・作業補助員）

募集要項

※障害者専用求人

栃木県経営管理部文書学事課では、次のとおり会計年度任用職員（事務・作業補助員）の募集を行います。

1 採用予定人員、勤務場所及び仕事の内容

採用予定人員	勤務場所	仕事の内容
1 名	栃木県経営管理部文書学事課 事務補助センター 宇都宮市塙田 1 丁目 1 番20号 (本館12階)	○軽作業等 ・庁内への印刷物の配送 ・文具類の在庫管理 ・シュレッダー作業 ・資料のコピーやホチキス留め ・宛名シールの貼付や書類封入等の発送準備 ・環境整備（整理整頓、簡単な清掃） ・その他、担当職員が指示する軽作業 等

2 勤務条件

- (1) 任 期 令和 8 (2026) 年11月 1 日から令和 9 (2027) 年 3 月31日まで
※ 1 採用後、1 か月間は、条件付採用期間（試用期間）となります。1 か月の勤務日数が15日に満たない場合には、15日に達するまで延長します。
※ 2 勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、任期満了後に再度採用されることがあります（最初の採用から最長で5年間）。
- (2) 勤務時間 月曜日から金曜日まで（週30時間）
午前9時から午後4時まで
なお、午後0時から午後1時までは、休憩時間です。
原則、時間外勤務はありません。
- (3) 休 日 日曜日及び土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、12月29日から翌年1月3日までの日
- (4) 報 酬
① 時 間 額 1, 4 5 6 円
② 通勤手当 当方の規程により、通勤手当を支給します。
なお、常勤職員の給与改定に準じて、報酬改定があり得ます。
- (5) 有給休暇 当方の規程により、忌引休暇等の有給又は無給の休暇の付与があります。（任期が6月に満たないため、年次有給休暇の付与はありません。）
- (6) 社会保険 雇用保険、共済組合（短期給付）及び厚生年金保険に加入します。
なお、災害補償については、「労働者災害補償保険法」又は「議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例」によります。
- (7) 服 務 地方公務員法が適用となり、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務等が課されることになります。

3 募集対象

次の(1)から(3)までの全てを満たす人

- (1) 次に掲げる手帳等の交付を受けている人（申込日及び選考日当日において有効であることが必要です。）
 - ア 身体障害者手帳又は都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。）
 - イ 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書
 - ウ 精神障害者保健福祉手帳
- (2) 地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当しない人（次のいずれにも該当しない人）
 - ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - イ 栃木県職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から 2 年間を経過しない人
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (3) 就労における課題に向き合い、様々な業務に積極的に取り組む人

4 受付期間

令和 8 (2026) 年 10 月 5 日（月）から同月 16 日（金）まで

※ 応募者を一定数確保できた場合は、受付期間前に募集を締め切る場合があります。

5 選考方法

書類審査のほか、就労への意欲や適性などについて、次の期日に個別に面接を行います。

- (1) 面接日時 令和 8 (2026) 年 10 月 22 日（木）
※面接時間については、別途連絡いたします。
- (2) 場 所 栃木県庁 2 階文書学事課 面接室
※面接時には、希望により保護者や介助のための付添人、障害者就業・生活支援センターの支援担当者など、関係者 1 名の同席を認めます。
- (3) その他 上記 3 (1) に掲げる手帳等の交付を受けているか確認しますので、持参してください。
※面接に当たり、福祉用具が必要となる場合は、対応が可能か検討しますので、応募前に公共職業安定所（以下「ハローワーク」という。）の担当者を通じて御相談ください。

6 申込方法

ハローワークに申し込みの上、次の書類を下記の送付先まで郵送するか持参してください。【令和 8 (2026) 年 10 月 16 日（金）午後 5 時 15 分必着】

- (1) ハローワークの紹介状
- (2) 履歴書（写真付）

※履歴書は、市販のもので結構です。

業務遂行上の配慮等の確認のため、可能な範囲で障害の状況や配慮事項等を履歴書に記入してください。

持参の場合には、平日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までにお越しください。

（午後 0 時から午後 1 時までを除く）

郵送の場合には、表に「会計年度任用職員選考（障害者専用）求人申込」と書いた封筒に入れてください。

提出された書類は返却しません。

なお、採用されなかった応募者の書類は破棄しますので、ご了承ください。

○応募書類の送付・提出先

〒320-8501 栃木県宇都宮市埜田 1 丁目 1 番 20 号（本館 2 階）

栃木県経営管理部文書学事課 文書管理担当

7 結果の発表

選考結果については、令和 8 (2026) 年 10 月 28 日（水）までに書面でご連絡します。

8 その他

本庁舎における主なバリアフリー設備については、次のとおりです。（その他の設備の設置状況についてはお問合せください。）

(1) 本館・研修館

- ・車椅子や視覚障害者に対応したエレベーターを設置しています。
- ・本館 2 階から研修館への連絡通路に車椅子で昇降できる装置を設置しています。
- ・本館の各階、研修館の 2、3 階に多目的トイレを設置しています。

(2) 北別館

- ・エレベーターを設置しています。
- ・各階に多目的トイレを設置しています。

栃木県庁舎等案内図



栃木県庁舎配置図



問合せ先

栃木県経営管理部文書学事課 文書管理担当

電話 028-623-2050